

2020年10月19日

各位

株式会社 SBI 証券

SBI証券、不動産仲介業務開始のお知らせ ～富裕層向けサービス強化のため、不動産・金融の両面からのコンサルティングを提供～

株式会社 SBI 証券(本社:東京都港区、代表取締役社長:高村正人、以下「当社」)は、宅地建物取引業免許を取得し、2020年10月19日(月)に不動産仲介業務を開始することとなりましたので、お知らせします。

当社は「顧客中心主義」の経営理念のもと、インターネット取引サービスのみならず、IPO・POをはじめとするホールセールビジネスについても、リテールビジネスと両輪をなすものとして強化してきました。

このたびの不動産仲介業務の開始により、ホールセールビジネスにおける主幹事先・取引先の経営者の方々を中心とした富裕層向けのサービスをさらに強化できるものと期待しています。これまでの「資産運用支援」、「事業支援」など金融領域のサービスに加えて、不動産ニーズにもワンストップでお応えすることにより、不動産・金融の両面から資産ポートフォリオ全体を把握し、お客さま一人ひとりのニーズに応じたオーダーメイドのコンサルティングを提供していきます。

<金融商品取引法に係る表示>

商号等 株式会社 SBI 証券 金融商品取引業者
登録番号 関東財務局長(金商)第44号
加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

<宅地建物取引業に係る表示>

商号又は名称 株式会社 SBI 証券
代表者の氏名 代表取締役 高村 正人
主たる事務所の所在地 東京都 港区 六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー
免許証番号 東京都知事(1)第105361号
有効期間 2020年10月10日から2025年10月9日

<手数料等及びリスク情報について>

SBI証券の証券総合口座の口座開設料・管理料は無料です。

SBI証券で取り扱っている商品等へのご投資には、商品毎に所定の手数料や必要経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等は価格の変動等により損失が生じるおそれがあります(信用取引、先物・オプション取引、外国為替保証金取引、取引所CFD(くりっく株365)では差し入れた保証金・証拠金(元本)を上回る損失が生じるおそれがあります)。各商品等への投資に際してご負担いただく手数料等及びリスクは商品毎

に異なりますので、詳細につきましては、SBI証券WEBサイトの当該商品等のページ、金融商品取引法に係る表示又は契約締結前交付書面等をご確認ください。

本プレスリリースに関するお問い合わせ先： 経営企画部 広報担当 安岡・武田・緒方 03-5562-7215